

議案第 22 号

佐野線田沼・多田間開渠改修工事委託契約の変更について

令和元年 6 月 21 日に議決を得た佐野線田沼・多田間開渠改修工事委託契約の一部を次のとおり変更することについて、佐野市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(平成 17 年佐野市条例第 57 号)第 2 条の規定により、議会の議決を求めます。

令和 3 年 2 月 19 日提出

佐野市長 岡 部 正 英

変更内容

事項名	変更前	変更後
契約金額	229,540,610 円	210,575,327 円

理 由

佐野線田沼・多田間開渠改修工事委託契約について、本工事の完了により契約金額に変更が生ずるため、契約金額を変更したいので提案するものです。

参 考

佐野市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例抜粋

(議会の議決に付すべき契約)

第 2 条 地方自治法（省略）第 96 条第 1 項第 5 号の規定により議会の議決に付さなければならない契約は、予定価格 1 億 5,000 万円以上の工事又は製造の請負とする。

議案第 2 2 号参考資料

議案第 5 6 号

佐野線田沼・多田間開渠改修工事委託契約について

次のとおり工事委託契約をすることについて、佐野市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 1 7 年佐野市条例第 5 7 号）第 2 条の規定により、議会の議決を求めます。

令和元年 6 月 7 日提出

佐野市長 岡 部 正 英

工事委託契約をしようとする契約の概要

委託契約の名称	委託契約をしようとする金額	委託契約の相手方
佐野線田沼・多田間開渠改修工事の実施に関する協定	229, 540, 610 円	東京都墨田区押上一丁目 1 番 2 号 東武鉄道株式会社 取締役社長 根 津 嘉 澄

理 由

佐野線田沼・多田間の開渠を改修するため提案するものです。

参 考

佐野市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する
条例抜粋

（議会の議決に付すべき契約）

第 2 条 地方自治法（省略）第 9 6 条第 1 項第 5 号の規定により議会の議決に付さなければならない契約は、予定価格 1 億 5 , 0 0 0 万円以上の工事又は製造の請負とする。

